

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	8	2	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	道路河川整備課	○	○	①児童・生徒が安全に通学できるよう、歩道のない通学路に歩道を整備し、登下校における安全性の向上を図る。 ②道路の拡幅等中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	30,579	6,502	7拡充	①児童・生徒の通学路の安全性を早期に向上させる必要があるため。 ②歩道整備に向け引き続き市道1号線歩道部の用地取得を実施し、市道49号線について修正測量を実施する。	60,005
2	一般	10	2	2	133児童・生徒の健康と安全の確保	要保護・準要保護に要する経費	学校教育課			①経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。 ②経済的困窮で就学困難な児童生徒が義務教育を受ける機会均等につながる。	41,705	42,143	6精査・検証	①義務教育の機会均等を図るため、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要があるため。 ②小学校入学にかかる保護者の負担軽減のため、入学準備学用品費を小学校入学前に支給できるよう、要綱等の改正を行う。	49,299
3	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校保健事務に要する経費	学校教育課			①児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、環境衛生検査、健康診断、感染症の予防等を実施する。 ②検診項目の追加等による経費の増加や医師の確保が課題である。	32,552	35,019	6精査・検証	①対象の増加により時間や経費等に課題があることから、実施方法等について検討を行う必要があるため。 ②実施方法の見直しや対象者の精査により、時間や経費の削減を図る。	39,075
4	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校安全事務に要する経費	学校教育課			①日本スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して、給付を行う。 ②児童生徒の保護者に対し、学校の管理下における災害については他制度ではなく日本スポーツ振興センターを優先するよう周知徹底を行う必要がある。	9,962	9,791	6精査・検証	①児童生徒が安全な学校生活を送る上で、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要があるため。 ②各学校の養護教諭と連携をとり、保護者への連絡や事務に遺漏の無いよう手続きを行う。	12,025
5	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路安全対策事業	学校教育課	○	○	①第三次通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学路の環境整備を行う。 ②信号機設置や歩道拡幅は中長期的な整備となり、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。また、防犯面の対策も必要となっている。	14,788	14,440	7拡充	①学校やPTAからの要望は多く、まずは可能な安全対策工事を実施し、中長期的な工事も行う一方、防犯面の対策として、新たに指定通学路への防犯カメラの設置や青色パトロールカーへのドライブレコーダーの設置を進めていく必要があるため。 ②平成28年度の要望に基づき、交通安全・防犯の両面から通学路の環境整備を行い、自転車講習会など安全指導面も継続して実施する。	15,000
6	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	○	○	①市内の指定通学路や公園などにおいて、不審者等に対する警戒パトロール及び下校時の見守りを行う。 ②下校時間帯の不審者情報も多く見られ、学校や青少年センターとも連携して、迅速に対応していく必要がある。	15,240	17,759	7拡充	①通学路の安全確保は、継続的に行う事業であり、各関連機関と連携し、新たに実施しようとする83+（はちさんプラス）運動の効果も見ながら、臨機応変に対応する必要があるため。 ②学校や地域、青少年センターと情報共有し、新たな見守り活動と合わせ、児童生徒のパトロールの充実を図る。	17,849
7	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	旧学校給食センター管理に要する経費	学校教育課			①旧学校給食センターの最小限の維持・管理を実施する。 ②解体まで引き続き最小限の維持・管理を実施する。	4,354	719	6精査・検証	①跡地の有効活用に向け、旧センターの解体に必要な作業を精査する。 ②旧センターの解体に向け、移行準備を進めていく。	1,460
8	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食運営に要する経費	学校教育課	○		①市内小中学校14校に対し、安全で魅力ある学校給食を安定的に提供し、児童生徒の健康増進を図るとともに、食に対する理解を深める。 ②学校給食センターにおける食育の更なる充実と平成29年度に向けた食育アレルギー対応第2段階への準備期間として、学校と協議し進めていく。	850,886	903,222	7拡充	①食物アレルギー対応の除去食は7品目（卵・乳・落花生・えび・かに・小麦・そば）除去を目指しており、落花生を加え一段階進んだが今後更なる拡充が必要なため。 ②学校給食における地産地消（鎌産鎌消）食材の拡充および学校との食育連携の取り組みと、食物アレルギー対応の第3段階に向けた検討を進めていく。	855,030
9	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	旧学校給食センター跡地利活用事業	学校教育課	○	○	①新給食センターの稼働により、旧第一及び旧第二給食センター跡地について、新たな目的に活用するため建物解体に必要な業務を実施する。 ②解体工事設計や用地測量については、関係課と連携し事業を実施する。	0	6,091	7拡充	①旧学校給食センターの跡地を有効活用することは、市関与の妥当性や有効性は高く、市民サービスの向上が図れるため。 ②旧学校給食センター跡地の有効活用の推進を図るため、平成29年度に建物解体を実施する。	103,340